

平成26年度第7回常滑市教育委員会定例会会議録（概要）

開催日	平成26年10月22日(水)	
開催場所	常滑市役所4階第3会議室	
時間	開会 午後2時30分	閉会 午後3時00分
出席委員	委員長 渡邊 十三香 委員 久田 孝寛 教育長 加藤 宣和	委員 渡辺 慶太郎 委員 権田 泰一
出席した職員	教育部長 榊原 直樹 学校教育課付課長 榊原 寛二 学校給食共同調理場長 杉江 勝	学校教育課長 澤田 勝則 生涯学習スポーツ課長 竹内 龍夫
傍聴者	なし	
事務局	学校教育課課長補佐 伊藤 真由美	学校教育課主事 竹内裕紀
議案	なし	
報告	(1) 平成26年度常滑市教育委員会上半期後援事業（4～9月受付分）について	
その他（諸報告）	行事連絡（9月～11月）	

発言者	発言の要旨
委員長	<p>平成26年度第7回教育委員会定例会を開催する。</p> <p>平成26年度第6回教育委員会定例会会議録を各委員に諮り承認された。</p> <p>会議録署名委員に久田孝寛氏を指名した。</p>
教育長	<p>委員長・教育長の報告事項につきまして、1つの報告を予定しております。なお、終了後に、市の教員組合との懇談会が予定されております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、委員長・教育長の報告事項につきまして、前回の定例会、9月24日以降の主なもののみ、その概略を報告させていただきます。委員長、教育長の報告事項をご覧ください。</p> <p>9月26日には、青海こども園、10月1日には、小鈴谷小学校、3日には、常滑西小学校をそれぞれ記載のとりの委員にご出席をいただき学校及び園訪問を行いました。ご出席ありがとうございます。どこの学校も一学期に比べ、学習規律が守られるようになり、大変落ち着いて学習に取り組んでおりました。また、学年が進行するにしたがって、授業に真剣に向かう子どもたちの姿にそれぞれの</p>

発言者	発言の要旨
	<p>学校での取り組みが実を結んでいるように感じました。さらには、夏休みに導入されたばかりの電子黒板ですが、積極的に活用がされておりました。また、中には、班に分かれて話し合いが行われ、そのまとめの段階で、タブレット PC を利用している授業もありました。これからも、その長所や短所を見極め、ICT を積極的に利活用し、わかりやすい授業に取り組んでいくようにしたいと思います。</p> <p>10月16日には、知多地方教育事務協議会が開催されました。今回は2つの議題がありました。1点目は、「平成27年度教職員定期人事異動方針について」、本年度の県の人事異動方針は昨年度と同じであります。知多地方事務協議会の人事異動方針についても昨年度通りと提案され、可決されました。当日になりましたが、方針案をお配りしましたので、後程ご確認ください。2点目は「知多地方教育事務協議会規約の改正について」が議題となりました。これにつきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立、つまり、今回の「教育委員会制度の改正」により、教育委員長職がなくなることとなります。そこで、規約を改正する必要が出てきました。今回は、庶務担当課長会議で、各市町の意見をお聞きし、事務局が原案を考え、再度、提案をすることを了承いたしました。その後、「教育委員会制度について」というテーマで文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課中村有希専門職より、新しくなる教育委員会制度について、説明をいただきました。</p> <p>10月27日に、教育委員会点検及び評価に関する会議を予定しております。当日は名古屋大学の久野弘幸先生と社会教育委員長の平野麗子氏のお二人からご意見をいただくことになっております。今回はそれに先立ち、20日に、お二人の委員に三和小学校と青海こども園を現地視察していただきました。三和小学校では、特別支援教育の一環として、特別支援学級、通級指導及び通常学級における学校生活支援員の支援の状況を見学いただき、その後、新海栄養士より、学校給食における食育の推進状況について説明させていただきました。また、青海こども園では認定こども園の様子を見ていただきました。</p> <p>以上でご報告とさせていただきます。</p>

発言者	発言の要旨
委員長	報告第1号、平成26年度常滑市教育委員会上半期後援事業（4～9月受付分）について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長	資料に基づき説明。
委員2	全くの新規はどれですか。
生涯学習スポーツ課長	上半期後援事業一覧の生涯学習関係として、番号1「夏休みまるかじりキャンプ2014」、2「朗読ボランティアやまぼと第12回朗読発表会」この2つは、毎年行っているのですが、昨年は後援申請がありませんでした。9「常滑市青年会議所7月例会大相撲とこなべ場所」、15「ESDってなんだろう～知ってなるほど、なっとく！～」、16「第6回観光・まちづくり教育全国大会 in 愛知」、17「知多半島春の音楽祭2015」、20「絵本作家くすのきしげのり講演会」、24「第4回内藤敏子の奏でるチターの夕べ」、26「常滑市伝統文化和装礼法親子教室」、27「ライオンズクエストワークショップ」、28「第6回青少年国際交流事業」、43「地域別県民文化大祭典2014」、44「第27回平成席上揮ごう大会」これは昨年後援がなかったが、毎年行っています。45「親子で参加できるワークショップ」。次に体育振興関係では、2「第15回全国小学生バトミントンABC大会県予選会」、7「平成26年度常滑市子ども会綱引き大会」これも毎年行っているにも関わらず今まで後援申請がありませんでした。
委員2	新規のものの中で、政治的・宗教的なものの後援の申請について問題のあったことはありますか。
生涯学習スポーツ課長	今回、後援した団体の中には、事業後に営利活動をする団体があったらしく、そのような団体への後援については慎重に対応しております。申請が通り易いように表現を変えて来るともありません。会場については、営利目的でも問題のない会場ですが、市の後援についてはふさわしいかどうか対応に困るところもあります。
委員2	宗教的、政治的、営利的とか、そのようなチェックは難しいと思いますが、上手くどこか多くの目で、チェックできる機能があるといいと思います。
生涯学習スポーツ課長	<p>実際、社会教育法には、政治宗教という表現で営利目的はいけな いと書かれているだけで、細かい規定はどこにも書かれていません。 そのような場合は、各市町の判断になってきます。知多半島内でも、 後援には結構差があります。</p> <p>政治や宗教絡みであっても、勉強会や研修会なら公民館を使って いただいてもいいのですが、それを後援するかは違います。今のと ころ際立って難しい申請はないので良いのですが。</p>

発言者	発言の要旨
教育部長	<p>補足させていただきますと、新規の申請で5市5町などに後援申請が出てくるものは、他市町の実績や判断を聞いた上で承認しますので、他市町と大きく違った後援はしていないと思います。ただ微妙な所で資料を上手く作ってこられると、チェックしきれないところはあります。</p>
委員長	<p>「ライオンズクエストワークショップ」は対象が一般となっておりますが、これは先生方が対象ではないのですか。</p>
生涯学習スポーツ課長	<p>先生が対象と聞いていましたが、どなたでも入場できることになっていました。</p>
委員長	<p>一般の方でも、受講が可能という形は取っていますが、大体集まってくるのが、先生ということですか。</p>
生涯学習スポーツ課長	<p>申し込まれる時は、先生方をとっていましたが。</p>
委員3	<p>内容的には先生方の研修ですよ。</p>
委員長	<p>実際は、一般公募はしていないのですね。</p>
生涯学習スポーツ課長	<p>していません。</p>
委員長	<p>その他の行事連絡（10月～12月）報告をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明。</p>
委員長	<p>他になれば、これをもって平成26年度第7回教育委員会定例会を閉会します。</p>